

第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 公 開 競 技 実 施 基 本 方 針

第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会（以下「大 会」という。）に お いて 実 施 す る 公 開 競 技 は、公 益 財 団 法 人 日 本 ス ポ ー ツ 協 会 の 定 め る 「国 民 ス ポ ー ツ 大 会 開 催 基 準 要 項」及 び 「同 細 則」、「国 民 ス ポ ー ツ 大 会 公 開 競 技 実 施 基 準」並 び に 「第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 27 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 開 催 基 本 方 針」に 基 づ き、次 の 方 針 に よ り 実 施 す る。

1 実 施 目 的

- (1) 大 会 を 契 機 と し て、競 技 の 普 及 及 び ス ポ ー ツ の 振 興 を 図 り、生 涯 ス ポ ー ツ 社 会 の 実 現 を 推 進 す る。
- (2) 多 くの 県 民 が 各 々 の 関 心 や 適 性 等 に 応 じ て 「す る」「み る」「さ さ え る」な ど 様 々 な 形 で ス ポ ー ツ に 触 れ 合 っ て 機 会 を 増 や す こ と に よ り、「ス ポ ー ツ を 通 じ た 元 気 な 長 野 県 づ く り」の 実 現 を 目 指 す。

2 実 施 競 技 の 選 択

実 施 競 技 は、「第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 実 施 競 技 選 択 基 本 方 針」に 基 づ き、次 の 事 項 に つ い て 総 合 的 に 検 討 し、選 択 す る。

- (1) 競 技 を 実 施 す る こ と に よ り、大 会 終 了 後 に お いて も、県 内 で の 競 技 の 普 及 ・ 振 興 が 推 進 さ れ る こ と。
- (2) 県 競 技 団 体 の 組 織 が 整 備 さ れ て お り、競 技 運 営 能 力 が あ る こ と。
- (3) 中 央 ・ 県 競 技 団 体 の 開 催 意 欲 と と も に、市 町 村 の 開 催 希 望 が あ る こ と。

3 競 技 会 場 地 市 町 村 の 選 定

競 技 会 場 地 は、「第 82 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 27 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 競 技 会 場 地 市 町 村 選 定 基 本 方 針」に 基 づ き、次 の 事 項 に つ い て 総 合 的 に 検 討 し、選 定 す る。

- (1) 市 町 村 と 競 技 団 体 の 意 向 が 合 致 す る こ と。
- (2) 実 施 す る 公 開 競 技 の 普 及 ・ 振 興 を 推 進 す る 市 町 村 で あ る こ と。
- (3) 実 施 す る 公 開 競 技 の 開 催 に 必 要 な 競 技 施 設 を 有 す る 市 町 村 で あ る こ と。

4 実 施 方 法、実 施 時 期 及 び 期 間

- (1) 実 施 方 法 及 び そ の 他 の 必 要 な 事 項 は、別 に 定 め る。
- (2) 実 施 時 期 は、令 和 10 年 4 月 1 日 か ら 閉 会 ま で と す る。た だ し、総 合 開 ・ 閉 会 式 当 日 は 除 く も の と す る。
- (3) 実 施 期 間 は、4 日 間 を 上 限 と す る。

5 業 務 分 担 及 び 経 費 負 担

- (1) 競 技 会 の 準 備 及 び 開 催 運 営 に 係 る 業 務（競 技 用 具 の 確 保、宿 舎 の 手 配、参 加 受 付 等、そ の 他 全 般）は、当 該 中 央 競 技 団 体 が 主 導 で 行 う も の と し、そ の 経 費 に つ い て は、当 該 中 央 競 技 団 体 の 負 担 と す る。
- (2) 参 加 料、参 加 者 旅 費 等、当 該 競 技 会 参 加 に 関 す る 経 費 に つ い て は、原 則 と し て、競 技 会 参 加 者 の 自 己 負 担 と す る。